

村長から村民の皆さまへのお願い

- 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用された地域など、感染拡大地域への不要不急の往来は控える。どうしても帰省する必要がある場合は、帰省までの間、感染リスクが高い場所に行くことは控え、大人数での会食を控える。
- 感染拡大地域以外であっても、帰省・旅行、イベント・集客施設等に行くことは慎重に検討する。
- 感染リスクの高い地域に移動する場合や、そうした地域から御家族が帰省される場合には、移動後2週間の行動歴を記録したり、(スマートフォンの)接触確認アプリを活用するなど、感染拡大の危険性を最小限に抑える行動を心がける。
- 「飲食を伴う懇親会等」「大人数や長時間におよぶ飲食」は控え、家族や少人数で「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を徹底する。
- 三つの密「換気の悪い密閉空間」「大勢いる密集空間」「間近で会話する密接場面」を避ける。
- 発熱や咳などの症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動や外出を控える。症状が続けばまずかかりつけ医や「受診・相談センター(☎0120-567-747)」に相談する。
- 懸命に対応いただいている医療関係者をはじめ、新型コロナウイルス感染症の陽性となった方やその関係者に対する差別や偏見はしない。

令和3年4月27日

湯川村新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 三澤 豊隆